

平成29年 4月 1日

入札・契約関係者 各位

津山市財政部契約監理室

工事・コンサル関係契約書の改定について（お知らせ）

平成29年2月24日付の「今後の格付け・入札等について」でお知らせしていた津山市契約規則の改正について、正式な内容を決定し、平成29年4月1日から施行することとなりました。それに伴い、工事・コンサル関係の各種契約書についても、別に掲載する新旧対照表のとおり関係する規定を改め、様式集に掲載している様式も差替えを行いました。平成29年4月1日以降に契約を締結する工事・コンサル案件については、改定後の契約書を用いるよう、お願いします。

新しい契約書については、印刷した際、用紙の左上部分に「20170401」との表示がなされます。

改正後の津山市契約規則の正式な条文が津山市例規集で確認できるようになるまで、ある程度時間がかかりますので、ご了承ください。